

米軍基地関係特別委員会記録
＜第4号＞

平成26年第6回沖縄県議会（12月定例会）

平成26年12月24日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

米軍基地関係特別委員会記録<第4号>

開会の日時

年月日 平成26年12月24日 水曜日
開 会 午後0時16分
散 会 午後2時59分

場 所

第4委員会室

議 題

- 1 議員提出議案第1号 県民の民意を尊重し、辺野古新基地建設断念を求める意見書
- 2 議員提出議案第2号 県民の民意を尊重し、辺野古新基地建設断念を求める決議
- 2 議員提出議案第3号 普天間飛行場の早期閉鎖、返還及び固定化阻止を求める意見書

出 席 委 員

委 員 長	新 垣 清 涼 君
副 委 員 長	又 吉 清 義 君
委 員	仲 田 弘 毅 君
委 員	具 志 孝 助 君
委 員	仲 宗 根 悟 君
委 員	新 里 米 吉 君
委 員	玉 城 義 和 君

委員	吉田勝廣君
委員	嘉陽宗儀君
委員	呉屋宏君
委員	比嘉京子さん
委員	具志堅徹君

委員外議員	中川京貴君
	座喜味一幸君
	照屋守之君

欠席委員

なし

○新垣清涼委員長 ただいまから、米軍基地関係特別委員会を開会いたします。

本委員会付議事件議員提出議案第1号県民の民意を尊重し、辺野古新基地建設断念を求める意見書及び議員提出議案第2号同決議、議員提出議案第3号普天間飛行場の早期閉鎖、返還及び固定化阻止を求める意見書を一括して議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、議案の審査方法について協議を行った結果、議案説明者として、議員提出議案第1号及び第2号については、議案提出者を代表して本委員会委員の仲宗根悟委員、新里米吉委員、玉城義和委員、嘉陽宗儀委員、比嘉京子委員及び具志堅徹委員に、第3号については、提出議員を代表して本委員会委員の又吉清義委員、仲田弘毅委員及び具志孝助委員に加えて、沖縄県議会会議規則第75条の規定に基づき、委員外議員にも説明を求めることとし、中川京貴議員、座喜味一幸議員及び照屋守之議員に出席を求めることについて意見の一致を見た。また、議案の提案理由説明は本日の本会議において終了しているため、説明は省略して直ちに質疑に入ることについて協議を行った結果、説明を省略することに意見の一致を見た。)

午後 0 時 18 分 休憩

午後 1 時 22 分 再開

○新垣清涼委員長 再開いたします。

ただいま議題となりました議員提出議案第 1 号から第 3 号までの審査の方法につきましても、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定されました。

休憩いたします。

(休憩中に、委員長から、議員提出議案第 1 号及び第 2 号の説明者に対し説明員席への着席の案内があり、説明者着席。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

議員提出議案第 1 号及び第 2 号については、本日の本会議において提案理由の説明は終了しておりますので、説明は省略することとし、直ちに質疑に入りたいと思います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 質疑なしと認めます。

以上で、議員提出議案第 1 号及び第 2 号に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、説明者は説明員席から自席へ戻る。その後、委員長から、議員提出議案第 3 号の説明者に対し説明員席への着席の案内があり、説明者着席。)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

次に、議員提出議案第3号についても、本日の本会議において提案理由の説明は終了しておりますので、説明は省略することとし、直ちに質疑に入りたいと思います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありますか。

吉田勝廣委員。

○吉田勝廣委員 この文案について説明をお願いします。「平成8年、沖縄県知事の要求により、普天間飛行場の全面返還が代替施設条件つきで日米両政府合意のもと約束された。」と。これは沖縄県知事の要求により代替施設もということなのですか。

○照屋守之議員 この問題は、非常に痛ましい事故があつて、その後県民大会も含めてそうですが、正式には、当時の大田昌秀知事が政府に対して普天間飛行場を返してほしいということからこの問題が始まっていると思っております。そして、橋本政権のもとで日米両政府が協議をして合意をするということになりますけれども、御承知のように、代替施設を含めて条件つきで日米合意がなされたという認識のもとにこのような表現となっております。

○吉田勝廣委員 大田県政のときはちょうど金武町の町長をしておりましたが、大田知事は代替施設は求めていないと思っております。1つは、いわゆる普天間の危険性、それで全面返還を要求しました。これはアメリカにも、橋本元総理にも同じようなことを要求しているという認識ですが、私はそのとき当事者として一緒にいました—当時は桃原宜野湾市長だったものですから。ですから、そこの認識は少し違うのではないかと思います。

○照屋守之議員 御指摘のとおり、大田知事は代替施設を求めたわけではなく、とにかく危険な普天間飛行場を返してくださいという要求を日本政府にしました。ですから、その要求を受け、橋本政権のもとで米国と調整をするわけです。そして、調整をした後にその結果アメリカが返しますと、ただし代替施設つきですと日米合意がなされたわけです。大田知事はそれを求めていません。

○吉田勝廣委員 この文面からしますと、沖縄側から代替施設を求めたと読めるのではないかと思います。つまり、普天間飛行場の全面返還を求めたが、政府は移設条件として日米合意のもとに約束されましたという書き方があってもいいのではないかと思います。私はそういう認識をしております。知事も我々もそういう要求をしたことはないということだけは確認しておきたいと思えます。2つ目に「県知事選挙や衆議院選挙を受けての県民や国民の民意について」と書かれておりますが、この県民や国民の民意について説明をお願いします。

○照屋守之議員 11月16日は県知事選挙がありまして、その後、12月14日に衆議院総選挙がありました。県知事選挙で、10万票の大差をつけて辺野古移設に反対ということは県民の方々の意思表示だったのだらうと思っております。12月14日の衆議院総選挙についてもやはり同じような形で選挙区では全て自民党は負けまして、一方で衆議院選挙については国政の政権選択の選挙ですからそういったことで自民党と公明党の連立政権が引き続き続きますよね。ですから、その結果、この文面の表現は民意を現実受けとめて問題解決はしっかり政府としてやるべきだという認識です。

○吉田勝廣委員 よく理解できないのは、国民の民意というものはどのように受けとめたらいいですか。要するに、県民はノーと言った、国民の場合はそれが選挙争点にはなっていないと。そうしますと、国民の民意といいますのは、自公政権を選んだということ、これが国民の民意という意味ですか。議員提出議案第3号は、あくまでも普天間飛行場の早期閉鎖と返還を求め、固定化阻止をするという決議案なものですから、その辺のニュアンスで少しわからないところがあります。

○照屋守之議員 このタイトルは普天間飛行場の早期閉鎖、返還及び固定化阻止を求めるといった意見書ですよね。私ども自民党は、何とか問題解決をしていくために、今回の県議会で全会派が一致できるように、このような意思表示をしたいという思いがあって、こういう表現となっております。辺野古についていろいろ問題がありますので、全会一致がなかなか厳しいですが、普天間飛行場の早期返還・閉鎖、固定化阻止ということについては全会一致で対応ができるだらうという思いがあります。ですから、選挙結果で民意という部分については県民の民意、あるいは県知事選挙、衆議院総選挙もありますので、そういうことも含めて、これはやはり政府がしっかり対応してほしい。この普天間飛

行場の早期返還・閉鎖、固定化阻止を求めるといふ部分でしっかりやってほしいという思いです。

○吉田勝廣委員 一番最初の「普天間飛行場の全面返還が」といふ部分は、文案の変更などはできませんか。この文案だと誤解を与えるのではないですか。

○照屋守之議員 先ほども言いましたように、「沖縄県知事の要求により」といふものも含めて全会一致でできるような文案調整はぜひお願いしたいところです。私どももそういう形でこの案件をつくっておりますので、ぜひお願いします。

○新垣清涼委員長 ほかに質疑はありませんか。
新里米吉委員。

○新里米吉委員 先ほどもありましたが、「平成8年沖縄県知事の要求により」といふことについては、皆さんの答弁でも当時の大田知事は普天間の返還を求めたのであって、代替施設に了解をしたわけでも、それを求めたわけでもありません。これは非常に明白なことです。ところが、この文章を読みますと、これは知事の要求によって代替施設つきの日米合意になったというような書き方にしか受け取れません。先ほど指摘があったとおりだと思います。そのような書き方をしたら大田知事に対しても失礼になりますし、文章表現が「より」といふことで次につながるわけですので、これは非常に問題のある一いわゆる事実関係との関係で非常に県民にも誤解を与える内容だということをもまず指摘します。それから、19年余り経過した今日、まさに返還されてはいないのですが、これはむしろ日本政府の不作為だと思っております。あくまでも県民の民意を無視して押し進めようとしている日本政府の姿勢に問題があるのであって、この間いろいろありはしましたが、一貫して世論調査において常に高い比率で十数年前から県内移設反対と出ております。辺野古の話が出てきたときから常に反対が圧倒的に多い。ただ、今回の選挙ではこれが一番大きな争点となりましたが、これまでの選挙ではどちらかといいますと選択肢で1位となりますのは経済で、基地問題は2位とか3位でしたので結果が違っていました。選挙があるたびに毎回の世論調査でも辺野古反対が県民の民意としていつも出ており、世論調査の結果ではいつも高いです。そこら辺を無視して強引に進めようとしているところに問題があるのではないかと私どもはそう思っていますが、皆さんはどう思っていますか。

○照屋守之議員　ここ19年余りが経過して返還が実現していない状況にあると。先ほども言いましたように、それぞれの会派、さまざまな意見があります。その中で、普天間飛行場の早期返還、閉鎖、固定化阻止ということで全会一致をするためにどういう表現がいいのかということを考えて、さまざまな経緯については思いがありますが、事実関係だけを表現して、そこに全会一致で賛同できるような、そういうことができないものかなという提案です。

○新里米吉委員　ほかの方からもありますので、ここは深くは突っ込みませんが、先ほどの11行目の「県民や国民の民意」、非常にこれは曖昧で、あくまでも今私たちが意見書を採択するかどうか、可決するかどうかというときに、私たちの案にありますように、県民の民意ははっきりしました。この間、普天間飛行場の閉鎖・返還あるいは閉鎖・撤去、辺野古新基地をつくらせない、このことを争点としてきた1年間の選挙は全て辺野古に基地をつくらせないという主張をした人たちが圧勝しました。このことは県民の民意として非常に明白で世論調査も選挙結果もそのとおりになりました。国民の民意というときに、先ほども指摘がありましたが、ここでいう国民の民意というときはあくまでも普天間問題に対する民意でなければならない。何もアベノミクスの民意であってはいけないのです。ですから、ここでいいます県知事選挙や衆議院総選挙における国民の民意とは一体何なのか。何のために国民の民意という言葉がここへ入ってきたのかが非常に理解しにくいのですが、これはどういう意味ですか。

○照屋守之議員　先ほども言いましたように、県知事選挙でそういう民意が示され、県知事選挙が全体的な県のリーダーを決めるという選挙であるということはありませんけれども、私どもは辺野古について10万票の差というものはやはりそういう結果だろうということを受けとめております。ですから、この民意というものは衆議院選挙も含めて同じような形であらわれて一衆議院選挙において自民党は4選挙区で負けました。衆議院選挙は選挙区全部負けて、九州比例で彼らを通りました。結果的に、衆議院選挙において沖縄県で初めて9名の国会議員が全員当選したわけです。そういうことも含めてしっかり国は対応してほしいと思います。私どもが言いたいことは、タイトルと最後に「厳しい現状に鑑み、普天間飛行場の早期閉鎖、返還及び固定化阻止を図る」、そしてこれを強く要求していくということです。辺野古とかということになってきますと、賛否両論ありますので、とにかく普天間に集中して全会一致で対応できるような意見書を考えております。

○新里米吉委員 私が聞いていることとは違う答弁をしているので、今の説明ではよくわかりません。知事選や衆議院選挙を受けて普天間飛行場の問題における国民の民意とは何なのかと聞いているのです。県民の民意は聞いていません。県民の民意は私が先ほど説明しました。そのことが問われる選挙で、しかも沖縄では今回1月から辺野古の問題、普天間の問題が最大の焦点となりました。マスコミ調査でも最大の選択肢、争点は何ですかと聞いたらみんなが基地問題を上げて、これは初めてのことでかつてないのです。名護市長選挙で初めてそれが最大の争点となり、知事選でも、衆議院選挙でも最大の争点となりました。このようなことは基地問題を抱える沖縄でも初めてのことでした。これで県民の民意は非常にはっきりとしています。ここでそれと一緒にして国民の民意と書いてあるので、ここでいう国民の民意とは何ですかということを聞いています。それに対する回答がはっきりしない、県民の民意を今伝えているような感じです。ですから、ここでいう基地問題—あくまでもこの意見書は基地問題ですから、基地問題に関する皆さんの国民の民意とは何ですか。

○照屋守之議員 これは先ほどから言っておりますように、県知事選挙、衆議院選挙、両方が並列しております。というのは、同じようなタイミングでそういう選挙があって、私どもは知事選挙については辺野古ということではなくて、普天間の危険性除去及び早期返還、そこを重点的に選挙をやってきました。一方では辺野古についてもやりましたけれども、捉え方は違いますが普天間問題、辺野古問題について県民の審判がおりたということは理解をしております。衆議院選挙も全く同じです。衆議院選挙においてそれぞれの選挙区で自民党は全て敗れました。そして、九州の比例区で敗れた方々は全部拾い上げられました。ですから、これは県民の民意ではなくて、向こう側でこの方たちが当選をしたということもあって、それを指しているわけです。敗れた方たちは九州比例区で当選したわけです。

○新里米吉委員 同じことを何回も質疑して、聞かされて、私の質疑とは違う答弁で選挙結果だけを答弁しています。私が言っていることは選挙結果ではなくて、これはみんなわかり切った話ですし、県民の民意も非常に明白です。そういう中で、あえて皆さんが国民の民意まで持ち出して意見書を出してきているものですから、国民の民意とは何なのだと。沖縄の基地問題に関する国民の民意とは何なのかがはっきりしないままにこのような言葉を使って、今の話からしますと一切質疑したことに答えてはいません。国民の民意がいまだに全然

伝わってきません。ところが、用語として意見書に使われているのです。この用語が意図することとは何ですか。

○具志孝助委員 前段に県知事選挙や衆議院選挙、2つの選挙がありました。県知事選挙はもちろん県民の民意だけが反映されています。衆議院選挙は全国で行われ、しかも自民党の公認が当選したのは九州ブロックの選挙の結果、比例で救済を受けたわけです。この衆議院選挙の中で、自民党は、普天間問題についても公約でそちらが唯一の解決方法だと言ってきました。そのことを公約に掲げて自民党はやっているわけです。少なくとも、自民党の沖縄選挙区における4名の候補者は、狭義で言えば、九州の選挙の中で自民党が圧勝したことによって救済されたのです。それは全体の国民、いわゆる沖縄だけではなくて衆議院選挙という国民レベルの選挙の中で自民党の4名が通ったのだということです。国民の民意によってこの4名は通りました。沖縄県民だけでしたら選挙区で落選でした。まさに衆議院選挙は九州ブロックで救済されたのです。九州すなわち国民の民意です。

○新里米吉委員 今の具志委員の話聞いていますと、自民党は辺野古が唯一の解決策だと言ったと。要するに、辺野古推進が国民の民意と聞こえたのですが、そのとおり受けとっていいですか。

○具志孝助委員 少なくとも、ここでいう民意はそういうことです。

○新里米吉委員 これで非常にはっきりしました。要するに、皆さんが先ほどから非常に発言しかねて答弁に困っている感じを受けましたが、ここであえて県民の民意ではなくて、国民の民意とつけたのは辺野古推進からということが明白となりましたので、意見書の意味が非常に明白になってきたと思っております。これでこのことについては結構です。私からこの問題については終わりたいと思います。私たちからすると、非常に問題の答弁だと思っております。やはり真意はそこだったかと。これは今答えたことに対して私はそういうことですよねと確認をしたのですから。最後の13行目「普天間飛行場の早期閉鎖、返還」などがありますが、今回の選挙で皆さんも御存じのように何が問われたのか。沖縄の県民の民意は何が問われていたのか。単に普天間の早期閉鎖・返還、固定化阻止だけではなかったわけですよね。これはみんなが望んでいることです。普天間を返せということは、普天間の周辺の人たちも宜野湾市民も望んでいます。しかし、その解決策として辺野古ということではだめですという

ことが今回の選挙で明確に出ました。ですから、これだけを言っただけでは県民の民意からは外れてしまうのです。県民は早く普天間を返せと、そして、その解決策は辺野古ではありませんという回答になったわけです。なにしろ、基地を直接抱えている宜野湾市でも知事選で3000票の差、衆議院選では6000票以上の差が出ました。隣の浦添市は衆議院選挙で8000票の差が出たのです。そして、何を訴えてきたのかといいますと、自民党の候補者は皆さんが言いますように、ここに書いてあります表題と同じようなことを訴えました。勝利した側は普天間の閉鎖・撤去、返還を訴えると同時に辺野古に新基地をつくらせてはいけないということを訴えて勝利しました。そして圧勝したわけです。ですから、これだけでやるということは決して民意ではありません。今回の選挙の争点は何であったのか、県民が今何を求めているのか、このことを考えますと最後の結びのところだけでは不十分で、私たちの提案したものが現在の県民の民意をあらわしています。私たちの意見書ではこのことをはっきりさせています。辺野古新基地を断念すること、それから普天間の閉鎖・撤去についてアメリカ政府と速やかに交渉すること。まさにこれが大きな争点で、とりわけ2区においてあれだけの差が出たと受けとめておりますが、皆さんの受けとめ方は違うのでしょうか。

○照屋守之議員 少し違うかもしれませんが。私どもはとにかく辺野古問題というよりは、普天間飛行場を一日も早く返還させる、撤去させるという思いが非常に強いです。ですから、早期返還・閉鎖という言葉を入れております。この早期閉鎖・返還ができれば辺野古に基地をつくる必要性もなくなる可能性もあります。私どもは、今辺野古に反対している人たちもこの1点については賛同できるのではないかという思いがあり、基本的に我々は普天間を考えております。普天間をとにかく閉鎖、返還することができれば、今の辺野古という問題もなくなるわけです。ですから、普天間飛行場の早期返還、返還という部分はお互い共通の認識を持てるのではないかという思いはあります。普天間があるから辺野古という問題があるわけです。

○新里米吉委員 私の質疑の趣旨が十分理解されていないようで残念ですが、むしろ私たちの出した意見書のほうが県民の民意を反映しているということを私は言っておりますし、そしてそれを主張した人が圧勝したということも現実です。むしろ、我々の提案に皆さんが賛同して全会一致となることのほうが今の沖縄県民の民意を反映する道であって、普天間の閉鎖、返還、固定化阻止、これだけでは今の県民の民意や選挙の争点からも外れているということを指摘

して終わります。

○新垣清涼委員長 ほかに質疑はありませんか。
比嘉京子委員。

○比嘉京子委員 今回の質疑に関連しているので、皆さんがお書きになった今問題となっているところなのですが、沖縄県知事選挙における争点は何で、そして民意はどのような民意が示された結果だと受けとめておられますか。

○照屋守之議員 私どもは、この県知事選挙は基地問題1点だけが争点だとは捉えておりません。2期8年間、仲井眞知事が築き上げてきた経済の振興や沖縄振興一括交付金をつくり、県全体を発展させてきました。もちろん基地問題もありますけれども、県政全般にわたるリーダーを決めていくという位置づけがあって、これを対抗軸とすると他のことについては余り争点とはなっておりませんけれども、辺野古の問題について非常にクローズアップされてきたということもあって、逆に我々はそうであれば辺野古というよりは普天間飛行場の移設、返還、閉鎖というものが大きな課題ですので、辺野古というところではなくて普天間の早期返還、そういうところに課題を移して取り組んでいこうということをやったのが今回の県知事選挙だと思っています。

○比嘉京子委員 その結果として、10万票近い差が出たという民意についてはどう理解されていますか。

○照屋守之議員 当然、私どもは普天間飛行場の返還、あるいは危険性の除去を早目にやるということで訴えてきましたけれども、結果的に10万票の大差が出たということで、県民のそういう思いというものが票差にあらわれている。その民意というものはしっかり尊重しないとイケないと思います。

○比嘉京子委員 もう少し明確におっしゃっていただきたいと思うのですが、皆さんは危険性の除去ということを訴えられて、その差は何だったのですかということを知っています。そして、それを選択したわけではなくて、県民は何を選択したと思うのですか。県民の願いはどこにあったと思いますか。

○具志孝助委員 民意は何かといいますと、少し話が広くなりますが、沖縄県民は普天間の代替地なしで基地が返還されたほうが良いと思ってるかと一私もそ

う思っています。県外や国外に基地を移設することができるのであれば、それがいいと思います。ただ、それは日本の安全保障の立場からしますと、難しいのかと思います。安全保障というものは、国の専権事項ですよ。沖縄県民だけで決められるのでしたら簡単ですよ。ですから、民意ははっきりしています。県外移設がいいに決まっています。ただ、なかなか難しいだろうと思っっています。県外移設が困難だとしたらどうすればいいのだと。普天間はそんな余裕はないと。飛行機は落ちたくて落ちるものではありません。事故で落ちるのです。万が一、事故が起きたときは国の責任だと言って、ここにいる政治家は黙っていられますか、高見の見物ができるかということ承知の上でどうして解決できなかったのか、我々に問題は突きつけられるのだと。ですから、これは喫緊の課題であると思っております。我々は何も振興策をもらうので、こういうことを我慢すればいいのではないかという次元の話ではないのです。県外がいいに決まっています。ただ、今の安全保障の環境で一尖閣問題や日本周辺の問題などがあって、それは難しいだろうと思っております。ですから、世界一危険だと言われている普天間飛行場の危険性の除去を優先すべきではないかと。これは政治の場にいる我々から声高に叫ばなければいけないと思います。これは国の責任なので国が考えればいいと、なぜこのようなことまで我々沖縄県民が考えるのですか、まさに国の特権事項でしょうと。国が責任を持って解決しなさいというだけでは済まないだろうというものが、我々自民党の考え方なのです。

○比嘉京子委員 今、皆さんのお考えを私は質疑していません。この10万票差という民意は何だと考えるのですかということ聞いています。皆さんの持論ではありません。県民の民意は何ですかと聞いているのです。

○具志孝助委員 県外を求めるという民意です。

○比嘉京子委員 では、辺野古ではないという民意ですよ。

○具志孝助委員 そうです。

○比嘉京子委員 県外を求めるということが民意だという理解は持っておられるということですよ。

○具志孝助委員 そのとおりです。私もそうだと言っています。

○比嘉京子委員 今、現に辺野古でさまざまな調査が始まって、県民は県内に移設する解決策を望まないというものが今の県知事選挙であらわれたということとを皆さんも共通理解ができているということですよ。

○具志孝助委員 県外がいいということは、そういうことです。

○比嘉京子委員 もう一点同じ質疑なのですが、衆議院議員選挙であらわされた1区から4区までの小選挙区において、皆さん以外の候補者が選ばれたということは同じ理由だと理解されますか。

○具志孝助委員 そのとおりです。

○比嘉京子委員 質疑ではないのですが、そもそも文言に入る前に、議会運営委員会も通ってこれだけの文書を本会議に持ってきているわけです。それで、内容も含めた大きな変更をしていくということは、議会運営上好ましくないと思います。やはり、それは自重すべきではないかということ指摘したいと思います。議場に議会運営委員会を通った皆さんの提案が出てきているわけですので、それを結果的に数字や字句などの違いではなくて、中身に関する文言の変更が突然出てきたわけです。ですから、私は議事進行上、議会運営上、そういうことは慎むべきではないかということ指摘したいという意向でございます。

○新垣清涼委員長 ほかに質疑はありませんか。
玉城義和委員。

○玉城義和委員 吉田委員から出ていた代替施設については、決着済みですので話ませんが、今の新里委員含めた議論では、県知事選挙や小選挙区における県民の民意というものは、辺野古移設反対であると。ところが、自民党が選挙で辺野古移設が唯一の方法であるということを書き込んで多数をとったので、あるいは九州比例区で票をつなげて4人とも救済されたので、県内の民意と全国、特に自民党を支持した人たちの民意は違うということですよ。そういうことなので、その現実をよく受けとめて問題解決に当たってほしいという書き方ですよ。「よって政府におかれては、沖縄の厳しい現実に鑑み、普天間飛行場の早期閉鎖、返還及び固定化阻止を図ることの実現を強く求める」とありますが、この固定化阻止ということを入れた理由、要するに、今具志委

員が答弁されたことは非常にわかりやすい説明だと思います。県民の民意はこうであると、ところが、全国的な衆議院選挙は自民党が快勝して、違いますと。必ずしも、沖縄の民意が国民の民意ではなく、そういう現実を受けとめて考えるべきだということですよね。そして、普天間飛行場の早期閉鎖・返還が実現するのであれば、固定化阻止ということを行う必要はないわけです。あえて、ここに固定化阻止を入れる、そして、後で質疑しますが、上のほうに危険性の除去を入れるということの意味は、どういう意味を持っているのですか。

○照屋守之議員 県民、国民の民意という言葉に少し補足しますが、比例区で14万余りの票が自民党へ投票されています。公明党が8万幾ら。22万余りの票が今の自民党・公明党の政権に県内から投票されています。ですから、先ほど国民という言い方をしていますが、こういう県民の民意もあるということを再度言いたいと思います。ただ、先ほど玉城委員がおっしゃっていましたように、私どもは辺野古という視点ではなくて、とにかく辺野古というものは普天間飛行場の問題が解決できれば、辺野古は普天間のかわりの部分ですので、ここが早期閉鎖・返還ができれば辺野古の問題はなくなるわけです。ですから、この件については、お互いは一致できるのではないかと。固定化阻止という部分、1番目は早期閉鎖と返還です。固定化阻止というものは今の政権でも安倍総理も固定化阻止ということは盛んに言っておりますので、返還ができれば非常にいいのです。そして同時に、固定化を絶対してはいけないという思いがあって、1番は普天間飛行場の早期閉鎖・返還で、そこを求めていくということです。

○玉城義和委員 言葉というものは、その時々状況を反映して使うわけであって、危険性の除去という言葉も一般的にはそのとおりです。誰もそれに文句をつける人はいませんし、固定化阻止も当然それはそのとおりなのです。ただ、「早期閉鎖、返還及び固定化阻止」ということに政治的な意味があるわけですし、これは我々が当然に読んでいくわけです。今の照屋議員の説明ではよくわかりません。要するに、辺野古への移設ができなければ固定化しますよと、ですから、辺野古への移設を進めるということが固定化を阻止する道だと、こういう文意が透けてわかるわけで、そのことを聞いています。それから、最も私が重要だと思うのは、上のパラグラフ8行目からの3行ですが、これは非常に本質的な議論なのですが、宜野湾市民や周辺的生活圏に近接し危険性の高い普天間飛行場を早く返しなさいと、そして、危険性の除去を図ってくださいということですが、この文意を説明してください。

○照屋守之議員 文字どおり、そのとおりです。とにかく、私どもは政党として、平成8年に日米合意がなされたこの問題の解決について、そこを一日も早く返還する、危険性の除去を図るということ。これは我々政治家に与えられた大きな使命だろうという思いがありまして一宜野湾市民は9万人ぐらいですか。周辺も含めて30万、40万人ぐらいの住民がそこに毎日暮らしているわけです。ですから、ここの文章が意図する意味は表現のとおりそのままです。

○玉城義和委員 次に、危険性の除去という言葉がありますね。この危険性の除去というものは、自民党の先ほどの衆議院選挙も含めて話を続けていけば、普天間が今おっしゃったように生活圏に基地を建設して危ないと、ですから、辺野古に移せば危険性が減るという流れですよ。

○照屋守之議員 私どもはそうは言っておりません。この意見書の中では辺野古の辺の字も出していないので。とにかく、普天間飛行場の早期閉鎖・返還ができれば辺野古はつくる必要がないのです。ですから、この問題があって、代替施設がどうのこうのとか、県外・国外ということになっていますので、とにかく普天間飛行場の早期閉鎖・返還さえできればこの問題は解決すると思っています。これを求めていきます。

○玉城義和委員 非常にきょうは新しい見解というものを聞いた気がします。自民党県連としては早期閉鎖・返還ということなのですか。そして、その後の辺野古移設ということはないと考えていいのですか。

○照屋守之議員 私どもは、普天間飛行場の返還で、今ありとあらゆる手段を講じて普天間の問題を解決するというスタンスで取り組んでいます。

○玉城義和委員 我々の提出した意見書、決議も返還、閉鎖を当然願っておりますし、それができれば当然辺野古はないということであれば、むしろ皆さんは我がほうの決議に同調できるのではないですか。

○照屋守之議員 私どもは、あらゆる手段を講じて普天間飛行場の返還問題を解決するというスタンスに立っております。ですから、これは今、具体的に進められている案がありますけれども、皆さん方からそれにかわる具体的な案を出していただければ、今進められているものよりは早目にこの問題が解決できると思っています。私どもは、反対やこれはだめという議論はもうできないと

思っております。ここまで来ましたら、より具体的に県外のどこどこ、これは政府とアメリカ政府がどういう形で調整をしてやるかというところまで持っていかないと、具体的なことが進んでいる中で、反対、賛成というような無責任なことはできませんので、より具体的な案が出れば検討の余地はあると思います。

○玉城義和委員 はっきりしないと議論にならないのですが、自民党県連としては、一日も早い危険性の除去をするためには普天間を辺野古に持っていったほうが良いというスタンスの文書ですよ。

○照屋守之議員 私どもは、ありとあらゆる手段を講じてこの問題を解決していくということです。

○玉城義和委員 自民党の総裁も含めて、辺野古移設が唯一の解決策だと繰り返して言ってきていますが、それは違うのですか。

○照屋守之議員 向こうは言っています。私ども沖縄県連は、普天間飛行場の返還を求めていく、それを実現するためにありとあらゆる手段を講じてこの問題を解決していくというスタンスでいますということです。

○玉城義和委員 はっきりしてもらいたいのですが、辺野古移設の工事が始まっていますよね。それについては反対ですか、賛成ですか。

○照屋守之議員 ありとあらゆる手段を講じて普天間飛行場の返還ができる道筋をつくるということですから、ありとあらゆる手段の中にそういう方法もあるということではないですか。

○玉城義和委員 いつもの議論なのですが、普天間飛行場は宜野湾市民や周辺の生活圏に危険性が高いということで危険性の除去や返還を求めると、辺野古のほうが危険性は少ないのだという議論ですよ。今度の衆議院選挙や県知事選挙でも、むしろそういうことを主張している宜野湾市のほうが反対意見が強いということも出ています。例えば、オスプレイの飛行実態の目視調査が平成24年度、平成25年度と出ております。これは、御承知のように、日米で取り決められた基準に違反しているということがあって、平成24年の10月から11月31日にわたる2カ月間で総件数が517件に及んでいます。そして、平成25年も457

件に及んでいるわけです。これは、宜野湾市、名護市、那覇市、東村、浦添市、伊江村、金武町、北中城村、宜野座村、沖縄市、うるま市とほぼ沖縄全域に及んでいます。ですから、皆さんのおっしゃる普天間は非常に危険ですけれども、辺野古に基地を持っていけば危険性がなくなるという議論は成り立ちません。オスプレイは全市町村の上を飛びまくっているのです。そして、日米合意にも違反をして飛んでいるオスプレイはどこの場所にも落ちる可能性はあります。ですから、辺野古に移せば危険性がなくなるということには全くならないということが目視調査でもわかります。必ずしも離着陸やそういうときに落ちるとは限りませんので一飛行中にも落ちるわけですから。オスプレイがほとんどの上空を低空で飛んだり、学校の上を飛んだり、病院の上を飛んだり、やりたい放題です。そういう意味では、県内でどこに基地を移そうが危険性はなくなるということが実証されていますが、このことについての見解はどうですか。

○具志孝助委員 玉城委員もよく知っておられるとおり、いつ何どき落ちるかわからないと言っておりますが、確率の問題ですよね。飛行機が事故で落ちるのは離着陸のときです。水平飛行していて突然落ちるということはあり得ません。そんなことはないと言いますが、これは確率の問題なので、玉城委員もよく御承知の上でそういう議論をやっていることは私も知っていますので、つまらない議論だと思っております。上空どこを飛んでも、どこかに落ちる可能性があるのだということは余りにも幼稚過ぎる議論です。やはり離陸と着陸のときに圧倒的に事故の発生率は高いのです。

○玉城義和委員 とんでもないことです。移したら危険性はなくなりますか、ということを知っているのです。

○照屋守之議員 私どもは、重要なことは宜野湾市民や周辺の生活に危険性の高い普天間飛行場の一日も早い全面返還であり、危険性の除去を図ることであると。ですから、早期閉鎖・返還を求めるということです。ほかに移してどうのこうのということは我々一切言っておりませんし、考えてもおりません。ただ、それだけのことです。

○玉城義和委員 自民党が辺野古に移すことを考えていないということであれば、それをはっきりしてもらえれば、このことはわかります。

○照屋守之議員 ですから、私どもは現実として普天間飛行場の固定化を避け

るために、あらゆる選択肢を排除しないというスタンスが今の自民党県連の意見です。

○玉城義和委員 辺野古が始まっていなければ、あらゆる選択肢を排除しないということも論として通ります。今は既に工事が入って日本政府としてはやると言っています。その中で排除しないということは、どういう意味ですか。その論がそもそも成り立つのですか。

○照屋守之議員 私どもは、何度も言うておりますように、この問題はそう簡単に進むとは思っておりません。思っていないので、ありとあらゆる選択肢を排除しないということは、どういうことになっても普天間飛行場の早期閉鎖、返還を求めていくということです。今の状態がそのまま進むとは思っていません。

○玉城義和委員 この意見書に沿って今申し上げたとおり、移設をしても危険性は減らないということは実体的には一緒なので、そこだけ申し上げて終わります。

○新垣清涼委員長 ほかに質疑はありませんか。
具志堅徹委員。

○具志堅徹委員 そもそも論から話をしないと皆さんはわからないと思っております。普天間飛行場を撤去、閉鎖しよう。閉鎖をすれば一件落着なのですが、その数倍の破壊力を持つ大きい辺野古の基地がつくられようとしています。ですので、名護市民はとんでもないということになっています。ところが、知事や政府は普天間と同じか小さいものをつくると、面積も小さいと。そもそも論で、皆さんが意見書を提出して、先ほど辺野古の辺の字も入っていないという話になっているので、それがそもそもおかしいと思います。辺野古に基地がつくられるというので名護市の皆さんはとんでもないと。市長を先頭に市民が反対をして、選挙もどんどん勝ってきています。これこそ名護市民の民意であり、沖縄県民の思いだと思います。皆さんは、辺野古の基地はどのような基地だと思っておりますか。

○照屋守之議員 先ほどから申し上げておりますように、我々が提出したのは、普天間飛行場の早期閉鎖・返還、固定化阻止を求める意見書なのです。最後に

こういうようなことを書いてあります。ですから、今御指摘のようなことに我々が答えることはないですが、意見書の文面どおりです。

○具志堅徹委員 辺野古の辺の字も入っていないと言うのでそういう話をしたわけですね。普天間ができた歴史、これは戦後県民を収容所に追いやって敷き詰めたこの経過と、今県民の意思で基地を移していいですよということになったらいけないということがあるので、閉鎖せよということが一番早いのです。あらゆる手段というものは、閉鎖で十分なのです。今すぐ全面返還とかということではないです。そういうことも含めて普天間ができた経過がここでは出ていません。辺野古も出ませんし、普天間の経過も出ません。そういう意味で、閉鎖せよということが一番いいのですが、それ以外に何もないのでどうしてなのかということですね。

○照屋守之議員 今、御指摘のように閉鎖は入れてあります。早期閉鎖、返還及び固定化阻止を求める意見書、それで十分ではないですか。賛同してください。

○具志堅徹委員 それでまとめたらいいいのです。ただ、大事なものは民意について同じ質疑をする形になるかもしれませんが、名護市民の思い、沖縄県民の思い、これは建白書によって示されています。普天間を閉鎖せよ、撤去せよ、辺野古に基地をつくるな、オスプレイを飛ばすな、これが民意なのです。国民の民意というものは、あなた方のごまかしですよ。自民党が200余り取ったので国民の民意で、アベノミクスでどうしたと。わざわざここへ国民をくっつけてくること自体にごまかしがあると思います。なぜ、このことを入れるのですか。

○照屋守之議員 このような政党がやる意見書について批判していただきたいのではないのですが、それぞれの県知事選挙も衆議院選挙も結果は同じ民意です。自民党のごまかしという話ではありません。これは選挙結果です。ですから、そういうことも含めて現実を受けとめて政府に対して問題解決に努めなさいという命令です。違いますか。いろいろな民意があって、その中で誕生したことについて自民党が意図的にこういうことをやって、民意をねじ曲げて選挙結果を出しているわけではありません。それは気をつけてください。

○具志堅徹委員 そのとおり、選挙結果です。これは小選挙区制という制度によって、落選した皆さんが復活したので、自民党の支持がふえていて、それを

国民の民意へと結びつけようとしているところに問題があります。このような制度はまずいと思います。

○**照屋守之議員** はっきり言っておきますが、比例代表で自民党へ14万票入っています。政権に対する自民党に単独で入っていて、公明党にも入っています。22万票というものが今の政権、政党に対する信任です。県民の民意です。この現実を我々はしっかりと受けとめなければいけません。ですから、私は言っています、10万票の大差で県外移設を求めていくという民意はわかりましたと。それは認めているのははっきりと言っています。

○**具志堅徹委員** そういうことやここに出てきております国民の民意を含めて大事なものは、これは全然当てにならないという話です。普天間基地の移設・返還が実現していないということは、皆さんが辺野古を認めるような形になっているので、19年という年月をかけてなぜ移設しようとしているのか—他府県に移設するとかという話ではありません。普天間を閉鎖しなさいということなのです。この19年間経過したのは、文字どおり皆さんが普天間を辺野古へ持っていくとしたからなのです。そのことについてどう思いますか。

○**照屋守之議員** 非常に心外です。我々がやったことではありません。歴史を見てください。先ほど言いましたように、沖縄県から返還要求をして、時の橋本政権時代に—自民党政権ですけど、大田知事から橋本総理へお願いをして、日本政府とアメリカ政府が協議をして合意しました。我々がやったものではありません。合意をして日本政府とアメリカ政府が返還を決めたのですが、しかしながら代替施設建設というものが条件についてしまったのではないのですか。そこから19年、我々は日本政府とアメリカ政府との約束をけしからんと言って、合意を破棄させていません。今、この約束事項が生きてしまっているのです。ですから、困っているのです。皆さん方政党がやればこんなことにはならないのです。

○**新垣清涼委員長** ほかに質疑はありませんか。
嘉陽宗儀委員。

○**嘉陽宗儀委員** 正直、皆さん方が出した最初の文書と今の文書の中身が大分違っていて、この意見書を書いたほうもかなり混乱しているのではないかと見えています。なかなか理解しにくいのですが、理解をするために聞かせてくださ

い。要求の中身で「よって政府におかれては、沖縄の厳しい現状に鑑み」と書いて、その次から「普天間飛行場の早期閉鎖、返還及び固定化阻止を図ること」と書いてあります。これが実現しない最大の理由は何ですか、政権党として。

○照屋守之議員 私ども自民党県連は沖縄の自由民主党という立場でこれまでこの問題に対峙してきましたけれども、政権、政党、国全体の安全保障、国防を考えていくということを政権からしますと、平成8年に日本政府とアメリカ政府が約束をした。普天間飛行場の返還、代替施設条件つき、そういう日米の約束事をこれまで堅持をして、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約―日米安全保障条約のもとで国を守っていく、国防を担っていくという政権の立場が、そのような形で日本政府とアメリカ政府の約束を履行していくということにつながっているのではないかと思います。

○嘉陽宗儀委員 日本の安保体制がどうかという議論はいろいろあります。問題は、それを踏まえて普天間飛行場の早期閉鎖、返還及び固定化阻止ということがなぜずっと続いているのかと一皆さんが政権党ですので。なぜそういう事態になっているのかということをも明らかにしないと、今後もずっと同じことが続きますよ。

○照屋守之議員 これまでこの問題は、いろいろさまざまな変遷を経て、容認する、あるいは反対をするという議論が積み重ねられてきて、ここにも書いてありますように、県民の思いですとか、さまざまな厳しい状況があると思っています。今、辺野古の作業が進んでいくという中においても、やはり厳しいと思っています。ですから、改めてこういうことを政府に求めていこうという趣旨です。

○嘉陽宗儀委員 よくわからないのですが、皆さん方が今まで自民党県連としてとってきたこの問題の解決策についての自己分析、総括をしているのですか。総括をやった上で皆さんが政権党であれば、こうすれば解決しますよと。こうすべきだという総括があって、提案するのはわかりますが、あらゆる云々だけで意見書を提出したってしようがないのです。ごまかしにしかありません。

○照屋守之議員 私どもは、民主党政権にかわった後に県外を求める一トップリーダーが最低でも県外へ持っていくということで、そうであればそうしようという形で方針を変えました。そして、我々自体が、やはり県外ということで

すから、それぞれの基地の所在市町村を回りました。いろいろな形で基地の受け入れ—県外、国外と口では言ったとしても、具体的に総論賛成、各論反対という全国でもそういう論調ですので、いろいろな形で普天間を受け入れてくれないかとお願いをして回って、そこは丸ごと引き受けるということは厳しいですが、そういうことも含めて活動を行ってきました。結局は、丸ごと引き受けるというところはありませんでしたが、それでどうしますかと言ったら、丸ごと引き受けることはできませんが、沖縄県の基地負担軽減についてはやれることはやりましょうという基地所在市町村の声がありました。ですから、皆さん方が普天間を別の形で受け入れることができれば、そういうこともできますという形でやって、総括といたしますと、我々独自でいろいろ探してきましたと、なかなか普天間を丸ごと引き受けるところはありませんでしたけれども。そして、いよいよこの問題をそのままにしておきますと、普天間飛行場が固定化されてしまう危険性があるという中から固定化阻止をするためには、ありとあらゆる手段を講じて対応していこうという形に今は変わってきています。

○嘉陽宗儀委員 この議論をしてもしようがないので、そろそろ前に進みますけれども、少なくとも国際条約については、県に外交権があるわけでもありませんし、根本的な解決は外交権を持っている政府が本格的に皆さん方の意見書を受けとめて交渉するということになれば、多少事態は打開の芽が出てくるのではないかと考えています。皆さん方は、そういう意味では、前は辺野古移設でしたが、県内移設反対が高まったので自民党県連も県民合意に合意してきたと。しかし、今はそうではありません。今は県民の意思と国民の意思をあえて対峙させてここに持つてくる場所を見ますと、皆さん方は基本的には県民の意思の尊重よりは—今、安倍総理は一日も早く推進を粛々と進めると、県民が抵抗しようがやりますという意味を出していますよね。自民党としては、後半側の立場に立っているのですか。

○照屋守之議員 政権側と我々地元にいる沖縄県民の中の自民党という立場は若干違います。私どもは、この普天間飛行場が早期に閉鎖、返還ができればそれでいいのです。固定化を阻止する、とにかく普天間飛行場問題を解決していく、そのためにありとあらゆる手段を講じていくというのが私どものスタンスです。

○嘉陽宗儀委員 皆さん方の立場では、自民党本部自身の態度をそのまま容認して、日米合意で進めるというスタンスをそのまま放置していたのでは、この

ことは決して解決しないと考えます。私どもは復帰闘争をやってきた身ですから、サンフランシスコ平和条約第3条で切り離されました。沖縄を返さないと言ってもいろいろ論争がありました。しかし、文字どおり沖縄県民の声がワシントンを動かしたわけで、大事なことは今我々が建白書の立場で、自民党含めて沖縄県民の総意だと言うことのほうが今の皆さん方の意思を実現する早道ではないですか。

○照屋守之議員 ですから、私どもは普天間飛行場の早期閉鎖、返還及び固定化阻止を求める意見書においては、与野党も含めて全部乗れると思っています。嘉陽委員御指摘のように一緒にやりましょう。

○嘉陽宗儀委員 普天間基地はどういう基地かといいますと、沖縄を守るものでもない、日米安全保障条約上も、平和を守る地理的な限定からいえばアジアですよ。今は地球の裏側、ソマリア、イラクまで行って安全保障条約からもはみ出しています。しかも、あれはアメリカ第3海兵遠征軍で、防衛のための軍隊ではなく、専ら侵略戦争を専門とする軍隊です。アメリカは沖縄を拠点としていろいろな戦争をしかけますが、安定的に軍事作戦を行う上で極めて不十分です。例えば、今原子力潜水艦が来ているホワイトビーチも爆弾処理ができない、揚力艦もできないなど。だから今、アメリカの総合戦略に比べられるような軍事基地を必要としていると。これに日米が合意しているので、沖縄県民のことではありません。安全性の話ではありません。一段と恐ろしい軍事基地をつくるということに日米が合意しているので、少なくとも皆さん方も沖縄県民の立場に立つのであれば、その合意そのものを撤回して、オール沖縄の、うまんちゅの立場で合流してください。そうすれば、いろいろ解決すると思います。

○照屋守之議員 平成8年に日米合意がなされて、これは残念ながら代替施設建設つきの、条件つきの返還ですね。これは日本政府とアメリカ政府との約束事です。18年間、私たちはその賛否だけを問うてきたのです。今、嘉陽委員御指摘のように、日米合意を破棄するところまでは誰も立ち入っていません。この日米合意は破棄することができないものですから、日本政府とアメリカ政府はその約束事ずっと18年も来るわけです。特にアメリカに至ってはずっと辺野古で来ているわけです。ですから、今御指摘のように、どこかの時点で一大田昌秀知事がこれに反対したときに、同時に日米合意も白紙に戻していれば別の解決方法もあつたらろうという思いもありますけれども、ただ、現実的にそういう作業が進められている中で、そういうことは今さらできませんの

で、この問題解決をどうするかと非常に悩ましいところです。

○嘉陽宗儀委員 基本的立場も言いましたので、県議会は少なくともここへ来て県民の苦悩を真摯に受けとめて、与党・野党もない、保守・革新もない、しかしどうすれば一日も早く解決するかという点では、やはり政府自身はその気にならないとだめだと思いますので、決議も全会一致で上げて政府を動かすような手だてにしましょう。

○照屋守之議員 そういう観点でよろしくをお願いします。

○新垣清涼委員長 ほかに質疑はありませんか。

呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 お互いの意図は大体わかりますので、あえて質疑はしませんけれども、委員長、最初に出された文案からこれだけ文案がかわっているものをどこまででしたら差しかえができるのですか。どの時点まででしたらできるのかを確認しておきたいと思います。そうでないと、今の話では状況によってどんどんかえられる可能性がありますので。これは締め切られたのですよね。締め切られたものから差しかえができるのですか。

○新垣清涼委員長 休憩します。

(休憩中に、委員長から、議員提出議案の提出期限はあるが、今回は本会議で提案される前であったことから差しかえが認められた旨説明した。)

○新垣清涼委員長 再開します。

呉屋宏委員。

○呉屋宏委員 最初に締め切られたものと後から出てきたものとは大きく内容が違ふ可能性が取り方によって違ふわけです。私が午前中で審査できないので持ち帰ると言ったのはそこにあります。こういうことがどの段階まで一今、問題となっているのが国民だとか言うのでしたら、この場で削除すればいいのではないですか。いつまでも変更はできるのですから。ですから、これがいつまでに締め切られるのかという話です。では、修正が可能ならば本会議場にこ

れを削除して出せるのですかと。変更期限を決めないと何に沿って議論していくのか。75%と書いてあるものが74%に修正されていますが、これはわかりません。字句の整理ですから、これはいいです。しかし、内容にまで入ってきますと、これは話がおかしくなりませんかと。指摘されたことをお互いに変えていけばいいのですから。私が一発勝負で本会議でやったほうがいいのではないですかとずっと指摘していますが、ここで事前にやって意見がわかるのであれば、ここで調整すればいいのです。

○新垣清涼委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 質疑なしと認めます。

以上で、議員提出議案第3号に対する質疑を終結いたします。
休憩いたします。

(休憩中に、説明者は説明員席から自席へ戻るまたは退室)

○新垣清涼委員長 再開いたします。

まず、議員提出議案第1号議案県民の民意を尊重し、辺野古新基地建設断念を求める意見書及び議員提出議案第2号同決議の採決を行います。その前に、意見、討論等はありませんか。

(「意見、討論等なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 意見、討論等なしと認めます。

以上で、意見、討論等を終結いたします。

これより議員提出議案第1号及び第2号議案を採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手)

○新垣清涼委員長 挙手多数であります。

よって、議員提出議案第1号及び第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議員提出議案第3号普天間飛行場の早期閉鎖、返還及び固定化阻止を求める意見書の採決を行います。その前に、意見、討論等はありませんか。

(「意見、討論等なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 意見、討論等なしと認めます。

以上で、意見、討論等を終結いたします。

これより議員提出議案第3号議案を採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

なお、挙手しない者は、これを否とみなします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手)

○新垣清涼委員長 挙手少数であります。

よって、議員提出議案第3号は否決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま採決しました議案に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣清涼委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の処理は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員長 新垣清涼